## No. 191

# すべりあ佐屋

-誰にでも快適なマンションをめざし-

《発 行》 平成27年(2015年)10月1日 《発行者》 スペリア佐屋管理組合理事長 ホームページアドレス

http://www.superior-saya.com/

### <項目>

- 1、子ども会特集
- 2、貸し自転車保険について
- 3、配管について

### 1、子ども会特集

子ども会も今年で 年目を迎え、小学3年生から6年生の 名、OB 名の計 名で活動しています。

今年度は3年生 名、5年生 名、6年生 名と高学年が多く、来春に6年 生が卒業してしまうと来年度の存続は難しいのが現状です。そんな中、子ども たちは一生懸命に活動をしています。

毎月の廃品回収では住民の皆様にご協力いただき、またボランティアの方々にも真夏の暑い中ご協力いただき、子ども会メンバー・役員一同とても感謝しています。これからもよろしくお願いします。

役員一同、子どもたちがいろいろな経験をして成長していけるようサポート していきたいと思っています。

子ども会会長

子ども会リーダーのです。

今、子ども会は少ない人数で廃品回収が大変ですが、いつもボランティアの 方たちに助けてもらいながら頑張っています。

夏祭りの太鼓も精一杯頑張ることができました。仲間と協力することはすごくいいなと思います。

これからも応援をよろしくお願いします。

子ども会リーダー 6年

# 子ども会の活動紹介

4月には「親睦会」で多湖農園へ「いちご狩り」に行きました。OBも参加して楽しい行事になりました。







遠足は「モクモクファーム」へ行きました。ウィンナー作りを体験して、お昼 はレストランでバイキングを楽しみました。









夏祭りでの太鼓披露は、どうしてもやりたい!と子どもたちにせがまれ、習い事等であまり練習日が取れない分一生懸命に練習し、OBにも特訓してもらい、マメがつぶれても太鼓を叩きました。

当日はたくさんの方に見ていただき、一番良い太鼓を披露することができました。









男子Aチーム ( くん・ くん) は準優勝で代表に残り海部地区 大会へ進み3位になりました。

くんはキャプテンとしてチームをまとめ、選手宣誓をしました。





#### 2、貸し自転車保険について

先日、貸し自転車の使用中に事故がありました。

細則では使用中に起きた事故は管理組合で責任は負わないことになっていますので、今回の貸し自転車の修理費用は実費で負担してもらいました。個人で自転車保険や賠償責任保証の付いた保険に加入して万が一の事故に備えてください。

### \*自転車置場使用細則\*

第6条 管理組合で管理する共用自転車については組合員及び居住者は自由に使用できるが、以下を遵守すること。

- 1 共用自転車については管理組合のラベルを貼付する。
- 2 近隣の買い物、用事等に組合員が使用できる。
- 3 1回の使用時間は概ね3時間程度とし長時間の使用は禁止する。
- 4、使用後は所定の場所に収納し必ず施錠し、鍵は所定の場所に戻すこと。
- 5 自転車台数については、理事会に於いて決定する。
- 6、使用中に破損した場合及び盗難にあった場合は速やかに管理組合に届出をし使用 者の責任で修理復元及び弁償をすること。
- 7 使用中におきた事故については管理組合は一切の責任を負わない。

### 3、配管について

ある住戸から排水管からの水漏れがあったとの報告がありました。

昨年のすべりあ佐屋No.177でもお知らせしましたが、各住戸で配管に水漏れや腐食がないか確認をしてください。

確認方法は、台所下物置、及びガスレンジ下の物置の奥の壁が取り外し出来る様になっていますので、これを取り外して中を見ると配管が確認できます。配管から水が漏れていれば周囲が濡れています。配管を手で触り特に配管の下側等に凹凸があれば、腐食が進んでいると考えられます。異常があればすぐに管理組合までご相談ください。

なお、キッチンのリフォームをする時は専有部の配管も一緒に新しく交換 することをお勧めします。

## 9月度理事会

日 時 9月20日(日) 午後8時~8時25分 出 席 ○ 委 任 △ 欠 席 ×

南	西鱼	館	南東館			東館		

10月度理事会

10月18日(日)の予定です。